

令和3年度第5回地方独立行政法人加古川市民病院機構評価委員会 議事要旨

日時	令和4年2月8日(火) 16時から17時30分
場所	加古川中央市民病院 3階会議室1
出席者(委員)	森脇委員長 加堂副委員長 中田委員 溝端委員 石井委員
報道関係者	0名
傍聴者	1名
会議次第	1. 開会・あいさつ 2. 議題 (1) 役員報酬規程の改正について (2) 令和3年度業務実績報告(上期)について (3) その他 3. 事務連絡・閉会

配付資料

資料①：役員報酬規程改正に係る手続きについて

資料②：令和3年度業務実績報告

資料③：経営状況報告

1. 開会	<p>開会の宣言</p> <p>森脇委員長よりあいさつ</p> <p>みなさんお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>新型コロナ第6波の終息の兆しがなかなか見えず、オミクロン株が国内をはじめ世界で猛威を振るっています。医療従事者の皆様には、日々努力いただき、地域医療を支えていただいていることに感謝申し上げます。近いうちに第6波が終息することを願っています。</p> <p>さて、本日は今年度最後の評価委員会になります。</p> <p>今年度から第3期中期計画がスタートしましたが、長期的な視点に立って、しっかりと病院の経営について考えていきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様には実りのある議論をよろしく申し上げます。</p>
2. 議題	<p>(1) 役員報酬規程改正に係る手続きについて</p> <p>役員報酬規程の改正にあたっての評価委員会の役割について、資料①をもとに事務局より説明した。また、役員報酬規程の改正内容について、資料①をもとに市民病院機構より説明した。</p> <p>審議の結果、役員報酬規程の改正について、評価委員会から市長への意見の申し出は「なし」となった。</p> <p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正前は功労金の規定があったが、あくまでも「支給することがある」との定めになっていた。改正後は退職手当を「支給する」という義務規定に変更となった。また、計算の根拠についても役員の区分に応じて明確に定められた。 ・職員の評価をきちんと行っているのと同様に、役員についても実績に応じて評価することが必要である。組織として継続的に発展していくためにも、今回の改正のように明確な基準を設けて退職手当を支給することが望ましい。 ・今までの規定は曖昧で運用するのが難しい状況であったと思う。加古川中央市民病院は全国的にも模範となるような経営をされているが、今回の改正により、役員の報酬規程についても全国のモデルになるような明確な制度となった。 <p>(2) 令和3年度業務実績報告（上期）について</p> <p>令和3年度 11 月末までの業務実績及び経営状況について、資料②・③をもとに、市民病院機構より報告を行った。</p> <p>(3) その他</p> <p>意見なし。</p>
3. 閉会	<p>閉会の宣言</p> <p><加堂副委員長あいさつ></p> <p>本日は皆様、大変な時期にご苦勞様でした。今年度の評価委員会は今回で最後となりました。</p> <p>先ほどの病院からの報告にもあったとおり、2021 年度も様々な点で頑</p>

張ってこられたと思いますが、やはり現在はコロナが病院にとって一番の不安材料となっています。コロナの感染者数は約6カ月ごとに波がやってきており、これからもウイルスは変異を繰り返し襲ってくると思います。今からちょうど100年程前にインフルエンザがスペイン風邪と称して流行し、世界で2000万人、日本でも18万人が亡くなりました。今回の新型コロナでは、日本での死亡者がもうすぐ2万人になろうとしており、本当に馬鹿にできない大変なウイルスです。

2021年度は第3期中期計画の初年度ですが、今年4月の診療報酬の改定や、2025年を目指す地域医療構想など、どんどん急性期病院が締め付けられていくことが目に見えています。加古川中央市民病院についても、最初のように右肩上がりという状況は脱しており、今後は上手に的確に、その時々の問題に対して適応する必要があります。役員の手腕にかかっていると思います。評価委員会としても来年度以降も引き続き頑張っていきたいと思いますので、皆さんもしっかりと計画を立て、今までのように頑張ってお病院運営にあたっていただきたいと思います。今後よろしくをお願いします。

<健康医療部長あいさつ>

本日は、ご多用の中、本委員会にご出席いただきありがとうございます。また、委員の皆さまには、本日予定しておりました議題を含め、今年度は「令和2年度の業務実績の評価」、「第2期中期目標期間の業務実績の評価」など、多くの議題について、貴重なご意見をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

現在は新型コロナウイルス感染症の第6波の真っ只中にありますが、市民病院機構の皆さまには、コロナ禍の中でも様々な対策を講じていただき、地域の医療体制を維持していただきまして、大変感謝しております。

本市といたしましては、委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、より一層、市民病院機構の皆さまと連携、協力しながら、病院運営を支援してまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまにも、引き続き、専門的な立場からご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、平成22年の当初から約12年間、この委員会の委員を務めていただきました森脇委員長におかれましては、市の規程によりまして、本日の委員会が最後の委員会となります。森脇委員長には、私たち公務員や医療従事者にはない視点で、貴重なご意見等をいただき、また平成24年から約10年間、委員長として、この委員会を取り仕切っていただきました。本当にありがとうございました。

<森脇委員長あいさつ>

平成 22 年から委員として、また平成 24 年から委員長としてお世話になりました。評価委員会が仕事の習慣として常態化していたので、今回が最後とはあまり実感できません。しかし、私の年齢も後期高齢者にさしかかっています。このたび、若い後継者を引っ張ってきたので、今後の評価委員会をますます活発にしてほしいと思います。今後の病院の活動をきっちりと委員会として監視し、ひいては患者の健康回復・増進を図るという病院本来の目的に沿うよう活動していただきたいと思います。

さて、全国では 2022 年になってもなお、悲惨な医療事故が起こっています。やはり、医療従事者一人一人が、自分の仕事について改めて客観的な立場から検証しておかないと、ミスが起こってしまいます。毎日では難しくても半年に 1 度ぐらいはルーティンの見直しをしていくことが必要だと思います。

新型コロナの対応と日常医療の両方をこなしていくことは本当に大変ですが、病院の皆様におかれましては、医療の本質を見失わないようにして、医療の光明を最後まで光り輝くものにしていただきたいと思います。長い間ありがとうございました。